

■実行関税率表 2021 正誤表

(1)第 2836.40 号中の記載を変更する。

頁	番号 No.	統計 細分 Stat. Code No.	N A C C S 用	品 名	税 率 Rate of Duty				単位 Unit	Description
					基 本 General	協 定 WTO	特 恵 Prefer- ential	暫 定 Tempo- rary		
281	正	2836.40		カリウムの炭酸塩	4.6%	3.9%	無税 Free		Potassium carbonates ;	
			<u>010</u> <u>090</u>	<u>3</u> <u>6</u> <u>-炭酸二カリウム</u> <u>-その他のもの</u>					<u>KG</u> <u>KG</u> <u>Dipotassium carbonate</u> <u>Other</u>	
誤		2836.40	<u>000</u>	<u>0</u> カリウムの炭酸塩	4.6%	3.9%	無税 Free	<u>KG</u>	Potassium carbonates	

(2)第 28 類中の脚注の一部を変更する。

頁	正	誤
281	(注) 28.35 (省略) 28.36 (省略) <u>2836.40 のうち 炭酸二カリウム 不当廉売関税 (附表参照)</u>	(注) 28.35 (省略) 28.36 (省略) (新規)
	(Note) 28.35 (省略) 28.36 (省略) <u>ex 2836.40 Dipotassium carbonate : Anti-Dumping Duty (see the annex)</u>	(Note) 28.35 (省略) 28.36 (省略) (新規)

(3) 次の統計品目番号の「NACCS 用」欄の記載を変更する。

頁	統計品目番号	正	誤
427	4408.39-110	<u>5</u>	<u>±</u>
	4408.39-120	<u>1</u>	<u>±</u>
	4408.39-910	<u>0</u>	<u>±</u>
616	6005.35-000	<u>2</u>	<u>±</u>

(4) 附表「現在発動中の特殊関税」の一部を変更する。

頁	正	誤								
8	<p>(4) ~ (5) (省略)</p> <p><u>(6) 大韓民国産炭酸二カリウム</u></p> <table border="1"> <tr> <td><u>対象品目</u></td> <td><u>関税率表第 2836.40 号に掲げる物品のうち炭酸二カリウム</u></td> </tr> <tr> <td><u>税率</u></td> <td><u>・大韓民国を原産地とするもの</u> <u>30.8%</u></td> </tr> <tr> <td><u>課税期間</u></td> <td><u>令和 3 年 3 月 25 日 ~ 令和 3 年 7 月 24 日</u></td> </tr> <tr> <td><u>根拠法令</u></td> <td><u>炭酸二カリウムに対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令</u></td> </tr> </table> <p><u>(注) 上記の関税は、通常の税率（実行関税率表に掲載された税率）による関税のほかに追加的に課される</u> <u>ものです。</u></p>	<u>対象品目</u>	<u>関税率表第 2836.40 号に掲げる物品のうち炭酸二カリウム</u>	<u>税率</u>	<u>・大韓民国を原産地とするもの</u> <u>30.8%</u>	<u>課税期間</u>	<u>令和 3 年 3 月 25 日 ~ 令和 3 年 7 月 24 日</u>	<u>根拠法令</u>	<u>炭酸二カリウムに対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令</u>	<p>(4) ~ (5) (省略)</p> <p>(新規)</p>
<u>対象品目</u>	<u>関税率表第 2836.40 号に掲げる物品のうち炭酸二カリウム</u>									
<u>税率</u>	<u>・大韓民国を原産地とするもの</u> <u>30.8%</u>									
<u>課税期間</u>	<u>令和 3 年 3 月 25 日 ~ 令和 3 年 7 月 24 日</u>									
<u>根拠法令</u>	<u>炭酸二カリウムに対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令</u>									

(5)附表「旧品目表に基づく EPA 税率が適用される品目一覧表」の一部を変更する。

頁	2021 年		2016 年		豪州	
					正	誤
353	0303.99-999 †	0303.99-0094	0303.12-010	ex	<u>1.0%</u>	<u>1.3%</u>